

部 会 報 告

ISO/TC 195 (建設用機械及び装置専門委員会) チリ・サンティアゴ国際会議報告

標準部会

2015年10月19日～22日の4日間、チリ国サンティアゴ市で開催されたISO/TC 195 (建設用機械及び装置専門委員会)、SC 1 (コンクリート機械及び装置 分科委員会)、WG 8 (自走式破砕機 作業グループ) 及びWG 9 (自走式道路建設用機械の安全 作業グループ) の国際会議に日本代表として出席したので、その内容を報告する。

1. はじめに

ISO/TC 195 国際会議は例年5月に開催されてきたが、今年より10月開催となり、チリ国INN (国家標準化研究所) の招致により、サンティアゴ市にあるアトンホテル・エルボスケの会議室において表-1に示す日程で行われた。

今回、日本からは表-2に示す3名の関係者が参加した。

各国からの会議出席者は、ドイツ(6)(幹事国)、中国(8)(ツイニング幹事国)、フランス(5)、米国(4)、韓国(3)、スウェーデン(1)、チリ(2)及び日本(3)の各TC 195関係者であり、8ヶ国 延べ32名であった。

なお、今年も経済産業省施策「平成27年度国際幹事等国際会議派遣事業」による支援を受けての出張となった。

【会議出席の目的】:

ISO/TC 195/SC 1 議長国として、日本から提案中の「モバイルミキサ—第1部:用語及び商業仕様」を推進するとともに、各国提案の進捗を図る。

米国がコンビナーを務めるWG 8会議及びドイツがコンビナーを務めるWG 9会議にも出席し、専門家の代表として日本の意見を具申する。

表-2 日本からの出席者

氏名	役割
大村 高慶	ISO/TC 195/SC 1 議長
清水 弘之	ISO/TC 195/SC 1/WG 4 コンビナー
小倉 公彦	協会 ISO/TC 195 事務局, ISO/TC 195/SC 1 国際幹事

さらに、ISO/TC 195 本会議に出席しSC 1 決議事項の報告を行い、TC 195 の方向性を確認するとともに、各プロジェクトの進捗状況を把握し、Pメンバ国として日本の意見を具申する。

2. 会議概要

1) 10月19日: ISO/TC 195/SC 1 本会議

【出席者】: 中国(5)、ドイツ(4)、フランス(4)、韓国(3)、米国(3)、スウェーデン(1)、英国(1)、チリ(1)、日本(3) / 議長: 大村高慶、WG 4 コンビナー: 清水弘之、幹事: 小倉公彦 計9ヶ国; 25名

ISO/TC 195/SC 1 本会議では、次の決議が採択された。

決議1: SC 1 幹事による前回以降の活動報告が承認された。

決議2: CD 19711-1.2 モバイルミキサ: 第1部—用語及び商業仕様—日本提案 投票結果及び議論 第2次 CD 投票結果の報告及び討議

SC 1/WG 4 幹事による第2次 CD 作成の経緯及び第2次 CD 投票結果の報告が承認された。

WG 4 専門家らのコメント及びプロジェクトの進め方に関する指摘を踏まえ、WG 4 コンビナーは次の事

表-1 ISO/TC 195 各会議日程

日時	会議名
10月19日(月)	SC 1 (コンクリート機械及び装置; 日本が議長及び幹事国) 本会議
10月20日(火) 午前	WG 8 (自走式破砕機) 会議
10月20日(火) 午後～10月21日(水)	WG 9 (自走式道路建設用機械の安全) 会議
10月22日(木)	ISO/TC 195 本会議

項を要請された。

- 第2次 CD 投票でのコメントに対処する為、SC 1/WG 4 会議 (Web 会議等) を設定する
- WG 4 専門家らに受け入れられたコメントに基づく DIS 投票用改訂ドラフトを作成する
- 作成したドラフトを SC 1 幹事へ提供する

決議 3: CD 19720-1 コンクリート及びモルタル準備用プラント：第1部—用語及び商業仕様—中国提案プレゼンテーション

中国 WG 5 コンビナーの報告が承認され、コンビナーは次の事項を要請された。

- DIS 投票用ドラフトを準備する
 - 作成した DIS ドラフトを SC 1 幹事に提出する
- また、SC 1 幹事は次の事項を要請された。
- DIS 投票が直ちに行われるよう、ISO 中央事務局へ DIS ドラフトを提出する

決議 4: ISO 19720-2 に関する CEN/TC151 とのリエゾン要求

2013 年バーリッジ国際会議での決議に基づき

- 将来、ウィーン協定の下で安全要求事項に関する第2部を作成する意向のあることを確認したが、(現在作業進行中の) EN 12151 改訂版とは適用範囲が一致しない可能性があることから、次の事項が決定された。

- EN 12151 が発行されるまで、作業は開始しない
- EN 12151 見直しの作業項目リエゾン (連携) につき、SC 1 幹事は CEN/TC 151 幹事とコンタクトを取る
- CEN/TC 151/WG 8 に登録されるリエゾンオフィサー (連携代表者) として、米国及び中国専門家を指名する

決議 5: ISO 17740-1 定置式コンクリート打設システム：第1部—用語及び商業仕様—韓国提案 発行報告につき、次の事項が承認された。

- 韓国 WG 3 コンビナーの報告を承認する
- 安全要求事項を網羅する第2部作成の為、WG 3 は引き続き活動する

決議 6: ISO 13105-2 コンクリート表面こて仕上げ機械—第2部：安全要求事項及び検証の見直し—に関する米国 WG 2 コンビナープレゼンテーション：手押し式コンクリート表面こて仕上げ機械における手腕振動計測方法の明確化につき、次の事項が承認された。

- WG 2 コンビナー代理 WG 2 幹事によるプレゼンテーションを承認する
- 多くの変動条件による、手腕振動計測の複雑さを理解する

- SC 1 幹事は、メンバ国に WG 2 専門家指名を要請し、専門家を招集する

- WG 2 コンビナーは、WG 2 専門家らと直接連絡を取り (テスト方法、収集したデータなど) タスクフォース設立のニーズについて協議するとともに、現時点で入手可能な規格またはデータがプレゼンテーションで提示された問題解決の支援に活用できる場合、タスクフォースを設立する

- タスクフォースが設立され、何らかの結果/データが集められた際は、その結果を検討するよう SC 1 幹事に要請する。また、必要に応じ ISO/TC 108/SC 4 幹事に連絡を取り、本プロジェクトにリエゾン参加する為の専門家を指名するよう要請する

決議 7: 定期的見直し案件 最近締め切られた ISO 18652 外部振動機 及び ISO 21592 コンクリート吹付機—用語及び商業仕様— 定期的見直し (SR) 投票の報告

- SC 1 幹事の報告が承認された

決議 8: 定期見直し後、ISO 21573-1 コンクリートポンプ—第1部：用語及び商業仕様— 改訂版 に対して BIS より提出されたコメントにつき、次の事項が承認された。

- ISO 中央事務局の意見を受諾する
- 軽微な改正の原案を準備することに同意する
- SC 1 幹事を軽微な改正のプロジェクトリーダー (PL) として指名する
- PL が作成した原案を審議の為 SC 1 メンバに回付し、コメントを回答するよう要求する
- コメントに対処し、SC 1 により承認されたドラフトを FDIS 投票に付す為、SC 1 幹事は ISO 中央事務局へ提出する

決議 9: 次回会議の開催

次回 ISO/TC 195/SC 1 会議は、2016 年の ISO/TC 195 総会に併せて開催する。

決議 10: 謝辞

ISO/TC 195/SC 1 は、サンチアゴでの SC 1 会議開催を準備したホストに謝意を表明する。

決議 2 において、第1次 CD 投票での各国意見を受け、第2次 CD では主に次の項目を修正した。

- ・表題の変更 (Truck mixers → Mobile mixers)
- ・適用範囲にセミトレーラタイプを追加
- ・用語及び記述の変更 (unit → device, blade → fin, open side pedestal → roller pedestal, closed side pedestal → drive pedestal etc.) とくに open/closed side pedestal の代替用語について

ては米国へ助言を依頼し、提案された roller/drive pedestal を採用した。

第2次 CD 投票結果(賛成 6, コメント付き賛成 2, 反対 1, 棄権 5), 各国意見に対する修正案及び今後の予定について報告した。次段階の DIS ドラフト作成に当り、短時間でも席上で議論したいと考えていたが、第2次 CD 投票締切～会議開催までの期間が短かった為、修正案を各国専門家へ諮り事前検討を依頼する余裕がなかった。また、各国専門家が SC 1 会議に出席していなかった為、実質的な討議を行うことはできなかった。第2次 CD 投票での各国意見は、誤記・修正漏れ及び第1次 CD 投票で指摘され、既に修正した内容への繰り返し要求であり、予め準備した修正案を説明することで理解が得られるものと考えるが、決議 2 にある通り(賛成多数であり、CD 投票の成立条件を満足していても) WG 4 専門家が議論し合意形成する場を持つことが求められており、SC 1/WG 4 会議(Web 等)で各国専門家に修正案を説明・討議した上で、DIS ドラフトを作成する。決議 6 において、米国 WG 2 プロジェクトリーダーは今回不参加の為、米国 WG 2 幹事が報告した。決議 7 において、ISO 18652, ISO 21592 とともに日本が自ら提案した軽微な修正コメントのみであり、次回定期的見直しの機会、または更なる改訂の必要が生じるまで作業を保留することとした。決議 8 において、2014 年に改正版を発行した ISO 21573-1 に対して編集上の誤記修正を指摘したインド BIS が新たに P メンバ国となり、会議出席の意向を表明していたが(ビザ取得が間に合わなかった為か)今回の初参加は実現しなかった。また、ISO 中央事務局も今回参加できなかったが、「軽微な改正(マイナーレビジョン)の発行による対処が適切である」旨の助言を事前に得ており、SC 1 幹事が席上で紹介した。PL 作成のドラフトを ISO 中央事務局に提出した後、FDIS 投票(2ヶ月)にかけられる。技術的な変更は行わない。

2) 10月20日午前：ISO/TC 195/WG 8 会議

【出席者】：米国(4)、中国(4)、ドイツ(4)、フランス(4)、韓国(3)、スウェーデン(1)、英国(1)、チリ(1)、日本(3) / コンビナー: Young 氏、幹事: Moss 氏(米国) 計9ヶ国; 25名

ISO/TC 195/WG 8 会議では、次の提言が採択された。



写真一 1 ISO/TC 195/SC 1 会議風景

1. 開会：自己紹介の後、署名用紙が回付された。各国の代表者及びゲストが出席した。
2. ドラフトアジェンダが承認された。
3. ISO 21873-1:2015 の発行(第1部を再度見直し、適用範囲拡大の必要性を示唆するフランスのコメントに関する議論を含む)：フランス Cleveland 氏及び Picard 氏は、CEN/TC 151/WG 9 に関連するフランスの視点を説明した。EN 1009 シリーズに含まれる適用範囲及びプロジェクトに関する文書 CEN/TC 151/WG 9 Doc N 135 を引用し、とくに同 WG 9 会議(2015 年 9 月 21 日)における決定 15 及び 16 に注目した。洗浄プラント、自走式スクリーン、ロータリスクリーン(トロンメル)、自走式コンベヤ(ISO 20500 の一部)が EN 1009 シリーズに含まれる旨が追加された。2016 年 2 月に予定される次の CEN/TC 151/WG 9 会議において、CEN/TC 151/WG 9 及び EN 1009 シリーズの適用範囲にある機械の技術データを共有するよう関係者らに要求するので、それまで ISO 21873-2 の作成及び ISO 21873-1 の見直し作業を待つよう要望された。

実施項目：

- ① 2016 年 2 月に開催される CEN/TC151/WG 9 会議の後、Cleveland 氏は EN 1009 シリーズの適用範囲について CEN レベルで下される決定を説明するサマリ文書を ISO/TC 195/WG 8 プロジェクトチームに提供する。
 - ② CEN/TC 151/WG 9 の連携窓口として Moss 氏を登録するよう TC 195 幹事に要求した。
4. NWIP+WD 21873-2 投票結果の検討：Moss 氏が NWIP 投票結果について振り返った。プロジェクトの受入れ基準を満足したが、ISO 技術管理評議会(TMB)の定める新たな要求事項に基づく、提案承認の基準となる受入れ可能な根拠を殆どのメンバ国が提示しなかった為、ISO 中央事務局は投票結果を棄却した。

5. NP 不成立の理由及び救済方法に関する議論：(正当化の要求に関する ISO 中央事務局における変更) 投票不成立の理由となった受入れ基準について説明する中央事務局から TC 195 幹事宛てメッセージを Moss 氏が検討した。

6. NB (国家機関) コメントの決議：ISO コメント様式で提出されたコメントと同様、文書フォーム 6 によるコメントについても検討し、決議した。

7. 全ての WG 8 プロジェクトにおける次なる段階の決定：

提言 1：ISO 21873-2 見直しに関するプロジェクトの次なる開発段階の受入れ

TC 195/WG 8 は、次の事項を考慮した決議を TC 195 総会において採択するよう提言する：

- ①投票の不成立
- ② CEN/TC 151/WG 9 で進行中の作業との関連及び同会議における決定事項の要因
- ③ ISO/TC 195/WG 8 は、2016 年 3 月に第 2 次 NWIP を照会する



写真—2 ISO/TC 195/WG 8 会議風景 (米国使節団)

3) 10 月 20 日午後～10 月 21 日：ISO/TC 195/WG 9 会議

【出席者】：ドイツ (6)、中国 (4)、フランス (5)、

米国 (3)、韓国 (3)、スウェーデン (1)、英国 (1)、チリ (1)、日本 (3) / コンビナー：Hartdegen 氏、幹事：Kampmeier 氏 (ドイツ) 計 9 ヶ国；27 名
ISO/TC 195/WG 9 会議では、次の事項が議論された。

1. 代表者の点呼：Hartdegen 氏が全ての参加者を歓迎した。

2. ドラフトアジェンダの採択：Hartdegen 氏の提案により、3.4 項の報告から開始された。

3. 自走式道路建設用機械の安全規格 (EN ISO 20500-1～5)：

3.1 第 1～5 部へのコメントに関する議論及び文書見直し作業の継続

宿題事項となっていた、第 1～5 部への残るコメント全てを検討し、議論での決定事項をコメント表へ記入した。専門家らは、第 1 部のコメント表に記された宿題事項を精査すること。2016 年初めに EN ISO 20500-1 凍結版を呈示し、第 2～5 部との調和を図る。

表—3 の特設 (ad hoc) グループ (1)～(5) が設立されており、専門家を指名し Kampmeier 氏に連絡すること。

3.2 宿題事項の報告及び議論

3.3 第 1～5 部への追加コメントに関する議論

3.4 特設グループ報告

(1) 瀝青煙霧ガス：Cosmin Patrascu 氏 (フランス INRS) より報告された。基本設計に組み込まれていない場合、質量 7250kg を超える機械は排ガス低減装置 (ERD) を取り付けられるよう設計されなければならないこととされ、特設グループで合意した。ERD を備える場合、“新たな” 附属書 D の要求事項に合致すること。試験手順は NIOSH 試験に基づく。Patrascu 氏は、WG 9 で議論した上で文書に織り込む為の最終版を準備中。試験手順及び規格の修正/追加提案について説明する為、会議に出席していない専門家らへも簡単なプレゼンテーションを行うよう要請された。

表—3 特設グループ (1)～(5)

No.	特設グループ	プロジェクトリーダー	参加者	備考
(1)	瀝青煙霧ガス	Cosmin Patrascu 氏 (INRS)	指名済	会議開催済 ドラフト準備済
(2)	自走式道路建設用機械の視界性	Kurt Hey 氏 (BG Bau)	指名要	
(3)	専用性能レベルの附属書	Reinhold Hartdegen 氏	指名要	
(4)	コンベヤ	フランス (指名要)	Drees 氏 (ドイツ) Picart 氏 Cleveland 氏 更なる指名要	
(5)	遠隔操作	Reinhold Hartdegen 氏	指名要	

(2) 自走式道路建設用機械の視界性：Hartdegen氏及びHey氏より土工機械の視界性に関する欧州で保留中の formal objection（異議申し立て）について報告された。欧州の“異議申し立て”に基づき、視界性の引用規格 ISO 5006 の見直し作業が進行中。主に、ISO 5006 の表 2 にある垂直試験体の高さに関する記述が修正される。ISO 5006 の見直しは道路建設用機械の視界性要求の作業にも反映される為、Hartdegen氏は ISO 5006 改訂結果が発表されるまで待つよう推奨した。ISO 5006 改訂版が発行され次第、その性能要求事項を道路建設機械にも適用できるが、これら機械に特有の要求事項を考慮する（例：起立運転型、複数の運転位置）。

(3) 専用性能レベルの附属書：Hartdegen氏より、前回 WG 9 会議以降会議は開催されなかったことが報告された。欧州での土工機械の EN 474 シリーズ見直しにおいて同じ問題が議論されている。土工機械の標準化グループである CEN/TC 151/WG 1 内で初稿が提案され、今後の議論の基礎となる。関心のある専門家は Kampmeier 氏に連絡し特設グループ配信リストに登録すること。

(4) コンベヤ：Picart氏より、前回 WG 9 会議以降会議は開催されなかったことが報告された。ベルトコンベヤの欧州規格（EN 620）が現在見直し中であり、EN ISO 20500 シリーズの見直しにおいて考慮すべき旨も言及され、EN ISO 20500-1 にコンベヤの規定附属書を追加するよう提案された。BAUMA 展示会の後に、最初の特設グループ会議を予定する可能性がある。Kampmeier 氏は、EN 620 を WG 9 に提供するよう要求された。

(5) 遠隔操作：報告なし

3.5 ドイツ提案“汚染防護システム—汚染環境で 사용되는自走式道路建設用機械の運転室に呼吸用空気を提供するシステム”追加の附属書に関する議論
議論なし



写真—3 ISO/TC 195/WG 9 会議風景（ドイツ使節団）

4. 合意／決定事項及びとるべき行動の総括：コメント表による

5. その他の事項

6. 次回会議の日付及び場所：次回会議は、2016年3月に ISO/TC 195/WG 5 と繋げて欧州（フランスの可能性あり）で開催するよう提案する。日付及び場所は追って確認される。更に、追加の会議を次回 TC 195 総会（欧州で 2016 年 10 月に開催）に繋げて予定するよう議論された。

4) 10月22日 ISO/TC 195 本会議

【出席者】：ドイツ (6), 中国 (8), フランス (4), 米国 (2), 韓国 (3), 日本 (3), チリ (2), スウェーデン (1), 英国 (1) / 議長：Hartdegen 氏, 幹事：Kampmeier 氏 (ドイツ) 計 9ヶ国；30名

ISO/TC 195 本会議では、次の決議が採択された。

決議 1：提示されたドラフトアジェンダ第 5 版が承認された。

決議 2：Zhao 氏, Camsell 氏, Vecchia 女史, 小倉氏, Young 氏及び Hey 氏が決議起草委員会に指名された。

決議 3：ISO/TC 195 幹事の報告が承認された。

決議 4：SC 1 大村氏, SC 1/WG 2 Moss 氏, TC 195/WG 5 Piller 氏, TC/195/WG 6 Kampmeier 氏, TC 195/WG 8 Young 氏及び TC 195/WG 9 Hartdegen 氏らによる、各 SC 及び WG における最近の活動に関する報告が了承された。

決議 5：プロジェクトのキャンセルを回避するため、ISO/TC 195 は作業項目 ISO/NP 11886 “杭打ち及び引抜き機—用語及び商業仕様”の取り下げを決定するとともに、ISO 11886 見直し新規作業項目の準備及びプロジェクトリーダーの提案をフランスに要求する。

決議 6：用語規格の構成及び様式を統一する作業計画を立てる為、ISO/TC 195 は用語規格見直し作業の調整を Hartdegen 氏に要求する。

決議 7：ISO/TC 195 は、ISO 15642 “道路建設及び維持用機械—アスファルト混練プラント—用語及び商業仕様”の確認を決定する。(改正／見直しを提案した) 日本は、案文を用意し、新規業務項目提案の意見照会の為、TC 195 幹事に提供すると同時に、WG 内で議論の為、WG 5 コンビナーへも提供する。

決議 8：(同上) ISO/TC 195 は、ISO 15644 “道路建設及び維持用機械—チップングシュレッダー—用語及び商業仕様”の確認を決定する。(改正／見直しを提案した) 日本は、案文を用意し、新規業務項目提案の意見照会の為、TC 195 幹事に提供すると同時に、WG 内で議論の為、WG 5 コンビナーへも提供する。

決議 9：ISO/TC 195 は、ISO 15689 “道路建設及び維持用機械—粉末結合剤散布機—用語及び商業仕様”の確認を決定する。

決議 10：ISO/TC 195 は、ISO 15878 “道路建設及び維持用機械—アスファルトペーパー—用語及び商業仕様”見直しの為の新規作業項目提案及び案文を提供するよう米国に要求する。NWIP 提出の目標期限は2015 年末。

決議 11：ISO/TC 195 は以下を説明する WG 8 報告を了承する：

- 1) ISO 21873-2 投票の不成立
- 2) CEN/TC 151/WG 9 で進行中の作業への関与及び今後同会議で決定される事項の影響

ISO/TC 195 は、2016 年 3 月までに NWIP 用案文を提供するよう WG 8 幹事に要請する。

決議 12：ISO/TC 195 は、投票不成立に関し、NWIP において賛成投票する際の“受入れ可能な正当化”の構成について、各国機関代表者への教育訓練実施を ISO 中央事務局へ要求する WG 8 報告を了承する。

決議 13：ISO/TC 195 は、その適用範囲を以下 (斜字体下線部) の様に見直す。

骨材処理、道路建設及び維持用機器、道路作業機械、穿孔及び基礎工事用機器、トンネル用機械を含む建設現場で用いられる機械及び装置の分野における名称、用途、分類、格付け、技術的要求事項及び試験方法、安全要求、運転及び保守マニュアル様式に関する標準化の分野で、以下を除く：

土工機械 (ISO/TC 127)、鉱山用に特化した機械及び装置 (ISO/TC 82)、クレーン (ISO/TC 96) 及び昇降式作業台 (ISO/TC 214)。

決議 14：重複を避ける為、ISO/TC 195 の適用範囲及びビジネスプランを、新たに設置された ISO/TC 297 “廃棄物マネジメント、リサイクル及び道路作業サービス”に知らせるよう TC 195 幹事に要求する。

決議 15：ISO/TC 195 は“穿孔及び基礎工事用機器”を扱う新たな SC の創設を承認し、委員会内投票に付すことを決定する。なお、スウェーデンは本決議を棄権する。

決議 16：ISO/TC 195 は“トンネル用機械”を扱う新たな SC の創設を承認し、委員会内投票に付すことを決定する。

決議 17：ISO/TC 195 は建設機械のリマニュファクチャリング方法及び評価要求に関する中国のプレゼンテーションを了承し、新規作業項目立ち上げを決定する前に、検討用の情報を ISO/TC 195 幹事へ提供するよう要求する。

決議 18：ISO/TC 195 は、ISO 6405 “土工機械—操縦装置及びその他の表示用記号”に含めるべき道路建設機械固有の記号について、各国機関に照会する。投票により改正の必要性が確認された場合、TC 195 幹事は TC 127/SC 3/WG 12 幹事に連絡をとり、ISO 6405 改正への連携作業を提案する。

決議 19：ISO/TC 195 は、ISO 中央事務局 Stephen Kennedy 氏の報告を了承する。

決議 20：ISO/TC 195 は、以下の各位に謝意を表明する。

—会議運営及び準備に尽力したVDMA René Kampmeier 氏及びチリ支局 Liliana Seelmann 女史

—会議を支援したINN Claudia Cerda 女史及びFrancisco Maureira 氏

—リエゾンレポートを提供したISO/TC 127, ISO/TC 82, ISO/TC 214, ISO/TC 110/SC 4 及びCEN/TC 151 の各コンビナー及び幹事

決議 21：ISO/TC 195 は、次回会議を2016年10月10日～14日に開催することに合意する。場所は追って確定する。ISO/TC 195 は、2017年の会議をホストする米国の申し出に感謝する。

決議 21 において、SC 1 本会議～TC 195 本会議の期間中に（今回の会議が CONEXPO ラテンアメリカの開催にあわせて設定された為か）「次回 TC 195 会議は、2016 年 4 月に開催される BAUMA（国際建機展）の前後に、ドイツ・ミュンヘン近郊で開催されるのでは？」との憶測が流れていたが、TC 195 議長 Hartdegen 氏は中立的である意向を表明し、SC 1 幹事より今回 10 月開催となった経緯（2013 年 5 月 パーリッジ 国際会議での日本提案を受け、各国意向を調査した上でドイツが決定）を改めて説明し、来年以降も 10 月に開催する方向性を確認した。（年度初め及び年度末の会議は、国の派遣事業対象外となる為、旅費支援が受けられなくなるのを回避する為）



写真—4 ISO/TC 195 本会議風景



写真—5 ISO/TC 195 本会議出席者

※1 ISO 関連用語の解説

ツイニング：2ヶ国による（幹事国）協同運営，コンビナー：（作業グループ）主査，プロジェクトリーダー：提案の推進責任者

※2 ISO 規格用語の解説

TC：専門委員会，SC：分科委員会，WG：作業グループ，NWIP：新規業務項目提案，WD：作業ドラフト，CD：委員会ドラフト，DIS：国際規格ドラフト，FDIS：最終国際規格ドラフト

※3 組織略語の解説

CEN：欧州標準化委員会，VDMA：ドイツ機械工業連盟，BG Bau：ドイツ土木建設職業保険組合，INRS：フランス国立安全研究所，NIOSH：米国立労働安全衛生研究所

5) 所感

この国際会議は今回で24回目になる。清水氏がSC 1/WG 4 コンビナーに就任し、日本提案（モバイルミキサ）を推進しているが、ほぼ同時にNWIP 投票開始した中国提案（コンクリート及びモルタル準備用プラント）がひと足先にCD 投票で承認され、DIS 段階へと進んでいる。近年ISO が推奨しているWebEx 会議を活用し、各国意見の調整を図ると共に引き続きSC 1の活動を促進し、TC 195 及び他WG へも積極的に意見具申していくことで建設用機械及び装置産業における日本の国際競争力維持・発展に貢献する。また、TC 82の活動再開、TC 297の新設などにより周辺TC と適用範囲が重複する懸念が増大しており、今後それらの活動を監視し、ISO 上層組織を通じた調整も必要になると考えられる。

6) その他

南米でのTC 195 国際会議開催は初めてであり、チ



写真—6 アトンホテル・エルボスケ



写真—7 Las Condes 地区で建築中のオフィスビル



写真—8 サンティアゴ市街と後ろに聳えるアンデス山脈



写真一 9 Providencia 地区のランドマーク Gran Torre Santiago



写真一 10 夜間 市街地で防音ピットへ入りコンクリ攪拌作業中のモバイルミキサ

リ共和国の首都サンティアゴ市にあるアトンホテル・エルボスケが会議場となった。ホテルは地下鉄 Tobalaba 駅に程近い Providencia 地区にあり、新市街にはショッピングモール Costanera Center 付き高層ビル Gran Torre Santiago（高さ 300 m）があり、隣接する Las Condes 地区にはガラス張りのオフィスビルが建ち並んでいる。

日本からチリへのアクセスは、北米経由サンティアゴ行きアメリカン航空を利用したが、長距離移動（搭乗 22～26 時間）に加え、米国を通過する為の入国審査で時間を費やす為、ダラス経由の往路に 2 日、ロスアンゼルス経由の復路に 3 日を要した。また、復路チリー米国間は LAN 航空コードシェア便（B787）だが、途中ペルー・リマ空港で機内清掃の為に一旦降ろされ、真夜中に手荷物検査を受けて再搭乗するなど、予定通りとはいえ待ち時間の多い長旅となった。

サンティアゴ空港ーホテル間の交通手段はタクシーだが、ドイツ VDMA を通じて現地駐在員に予約を依頼したリムジン（ミニバン）を利用した。

なお、10 月 23 日～24 日には CONEXPO ラテンアメリカ会場で開催される TC 195 及び SC 1 議長／幹事／コンビナー会議出席の為、エスパシオ リエスコイイベント & コンベンションセンターを訪れ、ラテンアメリカ最大規模の国際建機展示会を視察したので別途報告する。

（協会標準部会事務局記）

JCMA